

地域コミュニティゾーン整備事業 サウンディング調査質疑回答

市川市 こども政策部 発達支援課

No.	質問内容	回答
1	調査対象概要の建蔽率及び容積率の欄において、“ただし～”とありますが、A・B区域は、現在都市公園に該当するとの理解で宜しいでしょうか。また都市公園の場合、その範囲をご教示頂ければと思います。	地域コミュニティゾーン全域は市街化調整区域となっております。 現時点では、都市計画決定された約1.4haが都市公園の範囲として確定しております。今後、B区域側を都市公園法の区域として指定する予定であります。
2	上記1の質問に基づき、都市公園法で定める施設率の制限を受けた場合、建蔽率等は何%となりますでしょうか。	建蔽率12%、運動施設率50%以内となります。
3	提案書の提出は必須であるとの理解で宜しいでしょうか。	円滑な個別対話の実施の観点から、原則、提出をお願いします。ただし、個別対話時の追加資料や追加提案も可能です。
4	必須の場合、書式は決まっていないとのことですが、サウンディング調査項目に沿った作成となるのでしょうか。	調査項目を基本としますが、全ての項目についての提案を求めるものではなく、可能な範囲の対応をお願いします。また、項目以外の提案も可能です。
5	提案書の作成が必須の場合、提案書は事業者名が分からないように作成するのでしょうか。	提案書には事業者名の記載をお願いいたします。
6	A・B区域には、高低差がありますが、高低差を含めた造成等は民間業者が行うのでしょうか。	造成は（必要であれば擁壁の築造も）市が行います。
7	保育園、児童発達支援センター、こども施設に対する建設または運営への助成金はありますか。	保育園、児童発達支援センターの建設にかかる補助制度はありますが、協議が必要となります。 保育園の運営費については市からの委託料により運営していただきます。 児童発達支援センターの運営費は、国が示す報酬基準に基づき給付費が支払われます。 こども施設の補助金は、用途によることとなり、関係機関と協議が必要となります。

No.	質問内容	回答
8	公募の時期をいつ頃予定されていますか。 また、市が行う敷地の整備はいつ頃予定されていますか。	保育園は令和2年、児童発達支援センター及びこども施設は令和3年の公募予定ですが、実施事業により変更もあり得ます。 また、敷地の造成等も現計画では令和2年から3年にかけて行う予定ですが、提案内容等により変更することがあります。
9	A区域もしくはB区域に高齢者施設、障がい者施設、医療施設等の設置は可能でしょうか。	当該区域には、保育園、児童発達支援センター、こども施設が必要と考えています。 その要求基準を満たした上で、こどもに関連したサービスの提案は可能です。
10	土地は賃貸借のみで売買の検討は可能でしょうか。	売買は予定しておりません。
11	B区域の運営手法は民設民営となりますでしょうか。	民設民営を想定しておりますが、PFI法に基づく導入方式などその他の手法による提案も可能です。
12	市川市で整備する公園ゾーンはどのように考えていらっしゃいますか。 (こども施設と重複しないために)	今年度、基本設計を行いますが、野球場、散策池、トイレ、バーベキュー場等の設置を考えております。
13	近隣住民より具体的に希望されている施設、用途はございますでしょうか。	近隣住民への説明は今後行う予定です。